

## 会 議 録

### 1 会議名

令和元年度 第8回津有区地域協議会

### 2 協議事項（公開・非公開の別）

- (1) 高齢者の交通手段に関する意見書について（公開）
- (2) 地域協議会だよりの配布方法について（公開）
- (3) 令和2年度地域活動支援事業 採択方針等の検討について（公開）

### 3 開催日時

令和2年1月16日（木） 午後6時30分から午後7時30分まで

### 4 開催場所

津有地区公民館 中会議室

### 5 傍聴人の数

なし

### 6 非公開の理由

なし

### 7 出席した者 氏名（敬称略）

- ・ 委 員：江平幸雄、太田政雄、塩坪貞雄（副会長）、清水昇一、中嶋博  
服部香代子、古川昭作、保坂和彦、丸山常夫、山菅節子、吉崎則夫（会長）  
渡部稔 （欠席2名）
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、田中主事

### 8 発言の内容（要旨）

#### 【田中主事】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告

#### 【吉崎会長】

- ・ 挨拶

#### 【田中主事】

- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条1項の規定により、会長が議長を務める

ことを報告

【吉崎会長】

・会議録の確認者：太田委員

次第3 議題「(1) 高齢者の交通手段に関する意見書について」に入る。事務局に説明を求める。

【田中主事】

・資料1に基づき説明

【吉崎会長】

今の説明に質疑を求める。

【塩坪副会長】

津有区は2つの地区に別れているが、交通安全協会は2つあるのか。また、2つの場合、両方に確認しなければならないのか。

【田中主事】

両方の交通安全協会に確認することになる。

【塩坪副会長】

先般の町内会長との意見交換から変更とした部分はあるか。

【田中主事】

資料1は、町内会長との意見交換の時と同じ内容である。町内会長の意見と交通安全協会の意見を聞いたうえで、最終形を仕上げていると考えている。意見書の最終案は2月の地域協議会の際に、協議したいと考えている。

【吉崎会長】

他に質問等あるか。

(発言なし)

12月7日に開催した町内会長との意見交換の結果、意見書の内容と提出については概ね賛同を得ることができた。しかし、関係機関である交通安全協会との調整を図ったうえで、意見書の提出を決定してほしいとの意見があった。については、本日配布した意見書の案をもって、正副会長で交通安全協会と調整を図ることとしてよいか、意見を求める。

(発言なし)

では、正副会長で交通安全協会と調整を進めてよいか。

(よしの声)

以上で、次第3 議題「(1) 高齢者の交通手段に関する意見書について」を終了する。

次に、「(2) 地域協議会だよりの配布方法について」に入る。事務局に説明を求める。

**【田中主事】**

・資料2、参考資料、参考資料（別紙）に基づき説明

**【吉崎会長】**

昨年11月に開催された地域協議会会長会議にて説明を受けた。基本的には町内会長連絡協議会内で決定した内容の説明であった。津有区地域協議会として、今後の配付方法を協議していく。個人的には全戸配布が必要と考えているが、意見を求める。

**【古川委員】**

参考資料（別紙）に協議中としている文書が何項目かある。この結論はいつ頃出るのか。

**【田中主事】**

協議中となっている項目の中で、社協だよりにについては班回覧に変更すると聞いている。また、地域協議会だよりにについては、各区で検討を始めたところである。総合事務所だよりにについては次回の会議までに確認したいと思う。

**【塩坪副会長】**

町内会長連絡協議会では、何か話しは出ていないのか。

**【太田委員】**

町内会宛ての文書は毎回かなりの量が届くため、それを振り分けて全戸配布または班回覧している。班回覧の文書は、広報上越と一緒に届くのだが、これもかなりの量である。班回覧の文書を全て回覧板に挟むと、上の文書は見るが、下の文書まで目を通すことは難しい。全ての文書を見ていない人も多いと感じている。以前の地域アンケートのように全戸配布しても回答数が少なかったことを踏まえると、全戸配布の文書でも見ていない人が多い。津有区では「広報つあり」を発行しているが、こちらも苦戦していると聞いている。地域で発行している広報誌と広報上越を合体することはできないものかと考えている。広報上越に地域の内容等も組み込んでもらうことができれば一石二鳥だと思う。そういった方向もありだと思う。

**【江平委員】**

町内会長は班回覧を希望していると聞いている。地域協議会だよりは年4回の発行と

なっており、内容は地域活動支援事業の応募の手引き・採択結果等がある。応募の手引きに関しては、今までに提案したことのある団体等へ事務局から案内を出していると思う。また、地域活動支援事業の採択結果も各団体に直接通知している。それらも踏まえ、町内会長が班回覧を希望しているのであればそれもやむを得ないと思う。最近では、1月発行の会長年頭の挨拶があった。それについては、全戸配布でもよいと思うが、そこは考えを譲り、全て班回覧でもやむを得ないと思っている。必要経費も8万円ほど削減できるとのことである。

**【保坂委員】**

今まで月2回発行していた広報上越が月1回に変更となっているが、変更となるそもその目的は市議会でも問題になったと思う。来年度予算として議会でも承認されているのであれば、地域協議会で検討したとしてもその方向でいかざるを得ないように思う。それについてはどうなっているのか。

**【田中主事】**

広報上越の発行回数の変更は、1つのきっかけではあるが、町内会長連絡協議会から地域協議会だより等の全戸配布が町内会長の負担となっているとの意見があったため、今回の見直しが始まっている。そのため、地域協議会だよりの配付方法の見直しについては、広報上越の発行回数の見直しとは別のものとして考えてほしい。先ほど江平委員から4月発行の応募の手引きを各団体に送っているとの発言があったが、団体等には送付はしていない。ただし、事前説明会の開催案内は、各団体に案内している。

**【太田委員】**

事務局に確認である。資料2記載の必要経費の委託業務委託料に全戸配布の場合は23,936円とあるが、班回覧の場合は0円とある。これはどういうことか。

**【田中主事】**

班回覧の場合、配布枚数が全戸配布よりも大幅に減るため、町内会長宛ての文書とまとめて発送できるが、全戸配布の場合は、配達業者に配達を委託している。班回覧とした場合、既存の配達ルートに変更するため、文書を配布するための委託費がなくなるため、配達業務委託費を0円としている。

**【太田委員】**

現在、広報上越と全戸配布の文書、班回覧の文書はそれぞれ個々に別々の袋に入れて町内会長に届いている。これは配達ルートが違うということか。

**【田中主事】**

そうである。

**【丸山委員】**

事務委託料は各町内会に年4回支給されている。その詳細については今ほどの説明で納得したのだが、配布方法が変更となった場合、各町内会に支給されている事務委託料はかなり減額となるということか。

**【太田委員】**

事務委託料については、大きな町内会ほど減っている。小さい町内会は増額となっている。算定の仕方自体が変更になった。

**【田中主事】**

地域協議会だよりの配付方法が変わることによって、事務委託料は変動しない。

**【渡部委員】**

先ほども意見が出たが、地域協議会だよりを全戸配布して、どれほどの人が見ているのかが1つの問題である。内容としては、地域活動支援事業が1番主要な内容になると思う。これまでに提案したことのある団体には事前説明会の文書は案内している。ただ、班回覧となった場合、これから新規で提案を考えている団体等に周知できるのかが問題となってくると思う。班回覧とした場合、提案数が一段と減ってしまうことが懸念される。だが、どちらの配布方法がよいのかについては難しい。町内会長の苦労もあるため、太田委員の発言にもあったように「広報つあり」等に掲載することも1つの方法だと思った。

**【太田委員】**

地域活動支援事業を必要とする人は、班回覧であっても見ると思う。必要な場合、本来であれば事務局へ相談に来てもらうことが1番である。そのため、班回覧でもよいと思う。また、3月に事前説明会もある。

**【服部委員】**

自分は12月まで班長であったため、班内の配布を請け負っていた。配布物や回覧文書は結構な量があるため、広報上越しか見ていないという人が多いような気がする。また「広報つあり」についても、最初の人しか見ていないのであれば、全戸配布も班回覧もあまり変わらないように思う。最後に回覧板が班長のもとに戻ってくると、確かに1番上だけは汚いが、下の文書は綺麗なことが多いように思う。見ていないのであ

れば、班回覧にしてみてもよいと思っている。

【吉崎会長】

採決を取る。地域協議会だよりの配布方法について、班回覧とすることに賛成の委員は挙手を願う。

(11名挙手)

採決の結果、来年度から地域協議会だよりは班回覧とする。

以上で、次第3 議題「(2) 地域協議会だよりの配布方法について」を終了する。

次に、次第3 議題「(3) 令和2年度地域活動支援事業 採択方針等の検討について」に入る。事務局に説明を求める。

【田中主事】

・資料3、資料4、資料5、参考資料2に基づき説明

【吉崎会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

今期委員が地域協議会を始めた時も、前期委員が次年度の地域活動支援事業の内容を決め、次期委員はヒアリングからスタートした。逆に今度は自分たちが次期委員のために道筋を作り、ヒアリングから進めてもらうことになる。これらを踏まえ、採択方針から協議していく。始めに、資料3から協議する。採択方針については、平成30年度に募集テーマの順番を入れ替え、重要な4項目を上位に変更した。採択方針について意見を求める。

(発言なし)

採択方針について、今年度と同様としてよいか。

(よしの声)

次に、補助率についてである。今年度は補助率を10分の10以内としていた。これについて意見を求める。

(発言なし)

今年度と同様としてよいか。

(よしの声)

次に、募集期間についてである。今年度は、4月2日から4月22日までの21日間としていた。今年の4月の第一月曜日は6日となるため、開始が少し遅くなる。そのた

め1日の水曜日でも構わないと思っている。募集開始日は4月1日としてよいか。

(よしの声)

次に、募集締切日についてである。今期委員の任期が4月28日であり、翌日29日は祝日である。任期満了の1日前の27日(月)、または1週前の20日(月)、または24日(金)のいずれかとなる。締切日について意見を求める。

**【塩坪副会長】**

事務局の希望はあるか。

**【田中主事】**

現在、中部まちづくりセンターが所管している春日区では、締切日を4月24日(金)に決定しているため、同日であれば助かる。

**【吉崎会長】**

では事務局の意見も考慮し、締切日を4月24日(金)としてよいか。

(よしの声)

締切日を4月24日とする。

次に、配点についてである。津有区の配点については、公益性・必要性・実現性・参加性・発展性の各項目5点の25点満点とし、傾斜配点は廃止した。配点について意見を求める。

(発言なし)

次年度も傾斜配点なし各項目5点の25満点としてよいか。

(よしの声)

次に、ヒアリングについてである。今年度は全事業に対してヒアリングを実施し、提案者から事業概要の説明後、質疑応答を行った。土木工事等、提案内容によっては必要に応じて別日に現場でのヒアリングを実施するとした。現場でのヒアリングについては今まで実施したことがない。ヒアリングについて意見を求める。

(発言なし)

次年度は改選により委員が入れ替わるため、全事業についてヒアリングを実施したほうがよいと思っている。今年度と同様としてよいか。

(よしの声)

次に、追加募集についてである。今年度は配分残額に関わらず追加募集を実施しないとした。追加募集について意見を求める。

(発言なし)

今年度と同様としてよいか。

(よしの声)

次に、資料4の審査方法の検討に入る。資料4の上から順番に協議していく。最初に不採択となる基準についてである。これについて意見を求める。

(発言なし)

今年度と同様としてよいか。

(よしの声)

次に、評価の低い事業となる基準についてである。これについて意見を求める。

(発言なし)

今年度と同様としてよいか。

(よしの声)

次に、採択事業の決定等についてである。これについても今年度と同様でよいか。

(よしの声)

次に、委員が提案者の場合の審査についてである。これについても今年度と同様でよいか。

(よしの声)

審査方法についても、基本的には今年度と同様とする。

次に、令和2年度地域活動支援事業の事前説明会についてである。昨年度は、正副会長のみの出席とした。意見書の内容が次回2月の地域協議会で最終的に決まり、3月の事前説明会が正副会長のみの出席となった場合、おそらく地域協議会の開催は次回2月が最後になると思う。2月が今期最終の地域協議会となってもよいかということになる。それも踏まえて意見を求める。

(発言なし)

事前説明会について、正副会長のみの出席としてよいか。

(よしの声)

日程については、正副会長と事務局と相談の調整のうえ、決定したいと思う。

**【塩坪副会長】**

開催日は、3月3日(火)がよい。

**【吉崎会長】**

それでは、3月3日（火）に開催する。

以上で、次第3 議題「(3) 令和2年度地域活動支援事業 採択方針等の検討について」を終了する。

次に、次第4「その他」の「次回の開催日について」に入る。

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：2月13日（木）午後6時30分から ファームセンター 農事研修室
- ・内容：次期委員への申し送り事項のまとめ
- ・会議の閉会を宣言

## 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690（直通）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。